

平成30年9月（第5回）教育研究評議会議事要旨

日時 平成30年9月12日（水）13時15分～14時15分
場所 本部棟第一会議室
出席者 32／34
欠席者 横井副学長、久保園異分野基礎科学研究所長

○ 前回議事要旨の確認

平成30年7月（第4回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

1 審議事項

（1）国立大学法人岡山大学教育研究評議会の構成員について

学長から、資料1に基づき、平成30年9月11日から、国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則第2条第4号により学長が指名する評議員として、横井副学長（海外戦略担当）を指名したい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）研究教授制度について

竹内理事から、資料2に基づき、平成33年度末までの期間に限り、本学の准教授のうち優れた者に対し「研究教授」の称号を付与する制度を設けること及びその概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、科研費・研究助成金等申請書中の職名が選択式になっている場合、「教授」または「准教授」のどちらを選択するか質問があり、竹内理事から、検討後、後日、回答すること、「研究教授」は研究面における呼称であり、教育面等においては、准教授であることが確認された。また、部局長選考における資格要件である教授には該当しないことが併せて確認された。

（3）諸規則について

【学則】

- ① 国立大学法人岡山大学管理学則の一部改正
- ② 岡山大学学則の一部改正
- ③ 岡山大学大学院学則の一部改正

【規則】

- ④ 岡山大学研究教授の称号の付与に関する規則の制定

高橋理事から、資料3に基づき、標記諸規則について、一部改正・制定の理由及び内容の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（4）学生の懲戒処分について

佐野理事から、資料4（要回収資料）に基づき、学生の懲戒処分1件について説

明があった。続いて、関係部局から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 学生の懲戒処分の解除について

佐野理事から、資料5（要回収資料）に基づき、学生の懲戒処分の解除4件について説明があった。続いて、関係部局から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 執行部体制について

学長から、資料6に基づき、横井篤文副理事を9月11日付けで海外戦略担当の副学長に任命したこと、また、任期は、平成31年3月31日までである旨の報告があった。

(2) 大学院社会文化科学研究科附属文明動態学研究センター設置について

高橋理事から、資料7に基づき、大学院社会文化科学研究科に、文明動態学に関する研究・調査及び資料の収集等を行うことを目的として、大学院社会文化科学研究科附属文明動態学研究センターを設置することについて報告があった。

続いて、田中社会文化科学研究科長から、補足説明があった。

(3) 平成31年度概算要求について

菅理事から、資料8に基づき、文部科学省から財務省へ提出された平成31年度概算要求の内容及び本学の要求事項等について報告があった。また、施設整備概算要求事業について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回教育研究評議会は、10月17日（水）13時30分から開催予定となった。

以上